

第2回宇和島市総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 平成27年11月13日（金） 13：30～15：30
- 2 開催場所 宇和島市役所 602会議室
- 3 出席者 宇和島市長 石橋寛久、教育長 織田吉和
 教育委員 高山俊治、廣瀬孝子、木下充卓、弓削由美子
 事務局
 （市長部局）
 総務部長 笹山誠司、総務課長 西本能尚
 総務課 課長補佐兼人事係長 林典之、専門員兼行政係長 武田啓史
 （教育委員会事務局）
 教育部長 上田益也、教育総務課長 横山泰司
 教育総務課 課長補佐 土居弘
 関係課
 学校教育課長 岡本一平、生涯学習課長 寺尾利弘
 文化・スポーツ課長 松本隆夫、人権啓発課長 山崎崇

1. 開会	
笹山総務部長	<p>ただいまから、平成27年度第2回宇和島市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>本日、協議事項に入るまでの司会進行を務めさせていただきます、総務部長の笹山と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、石橋市長からご挨拶を申し上げます。</p>
2. 市長あいさつ	
石橋市長	<p>皆さんこんにちは、今日は、第2回目の宇和島市総合教育会議ということで、お忙しい中皆さんお集まりいただきまして、たいへんありがとうございます。</p> <p>さて、この総合教育会議、先ほど申しましたように、第2回目ということになりますが、実質的な協議をしていくのは今回からということになるかと思ひます。最初は顔合わせということで、今回は教育長も新しく代わって、これから協議をしていくスタートになるのだらうと思ひています。皆さんの忌憚のないご意見を聞かせていただき、いい方向性を見出していきたいと思ひます。</p> <p>本日は何とぞご協力をよろしくお願ひしまして、簡単ですがご挨拶にかえます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
3. 教育長あいさつ	

<p>笹山総務部長</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、織田教育長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>織田教育長</p>	<p>私達は、教育について語るときに、よくこんな言葉を使います。「教育は国家100年の大計である。」とか、「教育の不易と流行とは。」などです。改めて説明するまでもありませんが、1つ目のそれは、長期的な指針のもと、その成果も長いものさしでなければ測れるものではないにも拘らず、なかなかじっくりと腰を据えて取り組むことができずに、短期での、短い期間での成果とか、結果を求められている現実があります。</p> <p>2つ目についても、不易よりも流行に振り回されている現状もあろうかと思えます。例えば、詰め込み教育ではいけないからゆとり教育を、とか、ゆとり教育で学力が低下したとか、学力イコール全国学力・学習状況調査の数字あるいは順位で評価されたりとか。また、新しくは、国際化の流れの中で、小学生にも英語をとか、あるいは道徳の教科化とか、そういう流れが進んでおります。</p> <p>ただ、流行を全てだめだというわけではないのですが、流行的な側面を取り入れた不易の教育、そして宇和島市の教育の現状をしっかりと踏まえた上で、宇和島市の子どもたち、広くは市民にどのように意識付けをして取り組んでいくかが求められているのではないかと考えているところです。</p> <p>今日は第2回目の宇和島市総合教育会議ということで、市長さんと教育委員会が一堂に介して意見交換をする数少ない機会だと思えます。協議議題になっている宇和島市の教育大綱や、大綱に掲げた施策を実現するために必要な予算について話し合いが深まればよいなと思えますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>

4. 新教育委員自己紹介

<p>笹山総務部長</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、平成27年8月31日をもって、教育委員の岡本洋子様が辞任されております。先般の第51回宇和島市議会定例会において、新たに弓削由美子様が後任に選任されましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
<p>弓削教育委員</p>	<p>弓削由美子と申します。私には、高3と中2の子どもがいるのですが、保護者の意見も聞きながらこの会で話をさせていただいたり、また、いい方向に子どもたちが育っていくように考え、一緒に頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>

<p>笹山総務部長</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、ここからは、宇和島市総合教育会議運営要綱の規定により、市長に進行をお願いしたいと思います。</p>
<p>5. 協議事項</p>	
<p>石橋市長</p>	<p>それでは、早速協議に入りたいと思います。 まず、(1) 宇和島市教育大綱（仮称）についてお諮りいたしたいと思ひます。事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>土居教育総務課課長補佐</p>	<p>教育総務課課長補佐の土居と申します。よろしくお願ひいたします。私の方から、宇和島市教育大綱（案）の概要についてご説明いたします。お手元に配付しております資料をご覧ください。</p> <p>この大綱につきましては、教育振興についての基本的な考え方や施策の大きな方向性を示すため、総合教育会議での協議を踏まえて新たに策定することとしているものです。大綱の構成につきましては、前段で策定の趣旨を大まかに記載しており、後段で基本理念及びそれを実現するための6つの方針を記載しております。</p> <p>それでは、資料の1ページをご覧ください。この大綱ですが、本年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、地方公共団体の長が国の教育振興基本計画を参酌し、当市の総合計画との整合を図りながら、地域の実情に応じた地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本と方針を定めたものです。期間につきましては、文部科学省が示している期間が4～5年とされていること、また、国の教育振興基本計画及び当市の総合計画の期間が平成29年度までであることを考慮し、平成27年度から30年度までの4年間としております。</p> <p>2ページをご覧ください。基本理念としまして、宇和島市総合計画における教育分野の政策目標であります「新時代を拓き生き抜く人材を育成するうわじま」の実現を目指し、これを実現するために6つの振興方針を設けております。1に、「学校・家庭・地域が連携した生きる力を育む教育の推進」。2に、「安心・安全な教育環境の整備」。3に、「次代を担う青少年の健全育成」。4に、「豊かな心を育てる生涯学習の充実」。5に、「文化芸術・スポーツの振興」。6に、「人権・同和教育の推進」とし、教育分野全般について対象としております。この6つの振興方針につきましては、それぞれの方針ごとに「現状と課題」と「取組の方向性」を記載しております。</p> <p>では、それぞれの振興方針ごとに、現状と課題を踏まえた取組の方向性の概略を説明いたします。</p> <p>まず、方針1の「学校・家庭・地域が連携した生きる力を育む教育</p>

の推進」でございます。ここでは、現状と課題として、変化の激しい社会を生き抜くための教育や特別支援教育の一層の充実、いじめや不登校などへの対応を掲げ、取組の方向性として、学校・家庭・地域が連携して生きる力を育む教育活動の推進や特別支援教育の充実などを掲げております。

3ページをご覧ください。方針2の「安心・安全な教育環境の整備」でございます。ここでは、現状と課題として、施設の耐震化や老朽化、学校等における子どもたちの事故などを掲げ、取組の方向性として、防災・減災対策や防犯・交通安全対策、施設の耐震・改修等による安心・安全な教育環境の向上などを掲げています。

次に、方針3の「次代を担う青少年の健全育成」でございます。ここでは、現状と課題として、少子高齢化、高度情報化など、青少年を取り巻く大きな環境の変化などを掲げ、取組の方向性として、青少年が新時代の本市の担い手として郷土愛を深めながら健全に育成されるような全市的な体制整備や、多様な交流活動の展開などを掲げています。

4ページをご覧ください。方針4の「豊かな心を育てる生涯学習の充実」でございます。ここでは、現状と課題として、ますます高度化・多様化・専門化する学習ニーズに効果的に応えられるような、生涯学習センターと公民館の学習事業等が一体となった総合的な体制整備などを掲げ、取組の方向性として、豊かな心を育てる生涯学習社会の確立に向けた総合的な学習環境の整備などを掲げております。

次に、方針5の「文化芸術・スポーツの振興」でございます。ここでは、現状と課題として、文化芸術分野では文化の消失の危機、スポーツ分野では施設の老朽化や利用者のニーズに応えられる施設整備などを掲げ、取組の方向性として、文化芸術分野では貴重な文化財の保存・活用、スポーツ分野では競技力向上のための指導者の育成や生涯スポーツの環境整備などを掲げております。

最後になりますが、方針6の「人権・同和教育の推進」でございます。ここでは、現状と課題として、いまだに存在するさまざまな人権問題などを掲げ、取組の方向性として、学校・家庭・地域における人権啓発の推進などを掲げております。

以上で、宇和島市教育大綱（案）の概要説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

石橋市長

説明が終わりました。何かご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

前回（事前に確認している教育大綱の素案）から大まかなところで何か変わったところはあるのですか。

西本総務課長

3ページの、次代を担う青少年の健全育成の「郷土愛」のところを追加、それから安心安全な教育施設の整備のところ、学校施設については耐震化が今年度予算で終了するので、その辺りのニュアンスを修正しました。学校施設は整備したけれども、公民館など他の教育施設については今後検討するという記載にしています。

石橋市長

ハード面の整備というところで、私が特に今まで関わっていた部分においては、こういうところが一番大きいかなと思います。引き続き並行してやらなければならないと思っています。そのような中で、私自身としては、特に6番目、人権同和教育の推進については、人権同和教育というのは当たり前のことであって、4年先の次の教育大綱くらいには、もう宇和島市の大綱からは外せれるというくらいの実績になっているように、そういうところを変えていけるようになったら一番いいなど。必要ではないということでは決してなくて、当然必要なのだけれども、要は、子どもたちには心と体と頭の健康を身に付けてくれれば十分だと思いますので、心というところの意味において、自分を大事にして他人も大事にするという、当たり前のことであるという趣旨で徹底していけるよう、これから4年間、皆さんにもご協力いただきたいなと思います。

最初から想定外のハードなことを申し上げたかもしれませんが、誤解のないようお願いします。宇和島市の教育も、制度が変わったことでもあるし、原点に帰って、どういうふうにやっていくかを、この大綱をもとにして考えていきたいと思っています。

そんな中で、字句が足りないところなどないかよく見ていただいて、自分としてはこういうことを入れたいということなどがありましたら、よろしくお願いします。

先ほど担当からありましたが、3ページに「郷土愛を持って」ということを書いていますが、国も道德教育をということを言われておりますが、市としても、今年は伊達400年祭ということで、歴史と文化を振り返ろうというきっかけにしたいということでイベントもやっておりますし、そういったことでこの字句が入ったということも理解していただきたいと思っています。

何かご意見はありませんか。

織田教育長

郷土愛については、事前に打合せする時に総務部長に言っていた問題ではないかと思いますが、私も（就任して）1か月半くらい過ぎましたが、教育長になる前に「中学生が語る『偉人伝』」を見せていただきながら、市長も覚えておられると思いますが、6年前にこういう冊子を作りました。あの時は私も学校教育課長だったので、市

内の中学校に活用してくださいということで配ったと思いますけれども、小学3・4年生が使う「私たちの宇和島市」の中にも1市3町の偉人賢人が載っています。実際、実務のこともありますが、宇和島市の子どもたちがどれだけ知っているかという正直弱い部分があるので、偉人伝などを、毎年という予算がいるかもしれませんが、改めて学校教育の中で可能な範囲で、とりわけ、例えば三間町であれば三間の（人）というようなことで、総合的な学習の時間など或いは道徳の時間に力を入れていかなければいけないのではないかと強く思いました。

そして、11月にあった校長会で、（本庁舎）2階の大ホールに5人の名誉市民が掲げられていますけれども、果たして5人の方を校長が知っているのか、そこらで弱いところがあるのではないかと思うので、例えば、田中九信さん、三浦の方ですけど、あの方を全市内の子どもたちというのは無理だと思うのですが、せめて三浦地区、旧宇和島市では、かなりの子どもが知っている、誇れるという形に持っていけたらなということで、追加の文言については私も賛成したところです。

石橋市長

名誉市民というのは、少し逸れるかもしれませんが、合併の時に検討された結果において、合併された市・町で名誉市民、名誉町民になっている人は基本的に引き継ぐということになっておりましたので、実際には大変多い人が名誉市民になっています。大ホールには旧宇和島市の名誉市民がおりますけれども、もう合併して10年ですから、「旧の」と言っても仕方ないとは思いますが、選定の規準が各市町で違っていたというところがありますので、なかなか難しいなというところがある。津島町は現職の県議さん、今は元となっていますが、名誉町民ですよ。町長もなっています。他の町はなっていないので、並べるとズラッということにもなるし、啓発も難しいというところがある。ただ、本当に宇和島市民のために、また、外に出て宇和島市のためにというか国のためにも頑張った人というのは皆に知ってほしいというのはありますが、整理するのは、なかなか難しいかなという気がします。でも、冊子等を通じた教育というのはやっていかなければならないと思っています。私も最初に作った「宇和島をゆく」というものは、出版社に頼まれて300冊くらい買ったのかな、小学校は無理なので、各中学校に、あの頃は朝の読み聞かせをやろうという機運があったので、読み聞かせの教本として使ってもらったということで各中学校には配らせてもらったという経緯があります。やはり、合併して10年とはいいながら、なかなか相手の歴史は知らないものだというのが正直なところで、今度の400年祭で、吉田は新説松之廊下、私も観せてもらったら、面白い、うまく頑張っているな

と思いました。そういう歴史があったということ去年の今頃初めて聞いて知ったということで、その他にも色々な人がいるのをどういうふうに教育していくか。副読本について、文化・スポーツ課、進捗状況はどうなっているのですか。

松本文化・スポーツ課長

今月の20日に歴史・文化部会を開きまして、3部ありますができましたので、見ていただいて了解を得て印刷をするということになっています。

石橋市長

ここにいる人は(副読本が)できる前に目を通せるのですか。できてからというのでは、直すといってもできないのだから。教育の実践部隊としては一番に立つ人がここに来ているわけで、歴史・文化部会の先生方はおられるのかもしれないけれども、やはり印刷する前に事前に見てもらっておいた方がいいのでは。

高山委員

大綱はこれでいいと思うのですけれど、位置付けのところの期間で、宇和島市が総合計画の後期基本計画が29年度までで、宇和島市の教育大綱が30年度までということで、これは合わせた方が市長としてはいいのではないのでしょうか。

石橋市長

私としてはというのはないのですが、これを4年間にしているという理由は。

西本総務課長

文科省の通知もありますので。

土居教育総務課長補佐

それと、29年度で総合計画が終わって、次のものができる時に、それを見ながら大綱等を見直していきたいという趣旨で、あえて1年ずらしているというところですよ。

石橋市長

そういう配慮でずらしているということなのですが。年度を合わせたら不都合は。文科省が4年から5年ということだが。

笹山総務部長

事務方の考え方としては、市の長期計画の最上位の計画が総合計画なので、総合計画を踏まえて教育大綱についても整備をしたいということで、できあがった総合計画を見た上で、その方向性、経過を勘案しながら教育大綱を整備したいということで、1年のタイムラグをわざわざ設けているという考え方です。同時並行で行う場合、関連性がうまくいって当たり前なのですが、ずれが生じる可能性を考慮してのことだと思います。

石橋市長	そういうことで了解をしていただけたらと思います。仕方ないというところでしょうか。あと、こういうものを入れてほしいといったものがあれば。
廣瀬委員	3 ページの3. 次代を担う青少年の健全育成の、現状と課題のところ「小中学生の海外派遣研修の推進等を通じ」とあるのですが、最近はやってないような気がするのですが、それはずっと推進していただけるのでしょうか。
石橋市長	津島は今はやってないのですか。
廣瀬委員	津島は昔やっていました。宇和島はP T Aで韓国との交流はやっていたと思いますが。
石橋市長	今は中断しています。
廣瀬委員	今は東北の方に行っているので、海外派遣はやってないと思うのですが、それはぜひ推進して、グローバル化した国際情勢の経験に良いのではないかと、ぜひ取り組んでいただきたいなど。
石橋市長	除くというのではなく、取り組んでいただけたらということですか。
廣瀬委員	市長にぜひお願いしたいです。予算が多分すごい金額になるが、ぜひ子どもたちのために。
石橋市長	書いたからにはどうするかということもありますが、現実としては検討課題というところで。津島は合併して（海外派遣研修を）やめたのですか。
廣瀬委員	津島だけではだめということで。初めは山本稔基金を使っていて、その後、どうも行政の方から要請があったと。
石橋市長	私も津島だけではだめと言った覚えがあります。全体だったら基金は使わせてもらって。あと、短期の（留学）というのもどうなのかというところもあったりして。小学校はハワイとの野球交流というところで、野球をやっている子が中心にはなりますが、交流はできていますよね、中学校くらいになると。海外の姉妹都市としてはホノルルしかありませんので、松山のようにサクラメントあり、フライブルクありという多様性はないので、ここという所がないのが実情です。

廣瀬委員	子どもがカナダに行かせていただいて、やっぱり全然、海外に出て行くことを何とも思わないんですね。そういうところも、だいが育ってきているのかなと思って。
石橋市長	どうできるか、書いた人の責任において。
廣瀬委員	市長が予算を付けてくれれば。
石橋市長	いい案が出てくれば乗らざるを得ないでしょうけど。 その他ありませんか。 では、ご意見もないようですので、基本的にはこの素案ということで、更に精査はさせますけれども、大筋よろしいでしょうか。
総合教育会議	(異議なし)
石橋市長	ありがとうございました。それでは、基本的にはご了解いただいたものといたします。 続きまして、平成28年度の予算についてということで皆さんお願いいたします。まず、担当者からの説明をお願いします。
横山教育総務課長	教育総務課長の横山と申します。それでは、協議事項(2)平成28年度予算についてご説明いたします。 まず、総合教育会議において協議すべき事項といたしましては、「教育の条件整備など重点的に講ずべき施策」についても協議することとなっておりますので、来年度の予算といたしますか、来年度以降に重点的に取り組みたい施策についてご説明いたします。それでは、配布いたしております、A3の資料をご覧ください。 今回、教育委員会として、重点施策として位置付けております施策が、4項目ございます。施策の概要について、1項目ずつご説明いたします。 まず、1点目が「学校教育の推進」として、「学校ICT環境整備」及び「学習・指導の強化」がござります。「学校ICT環境整備」の概要としましては、文科省では21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図るため、「第2期教育振興基本計画」で目標とされている水準を定めており、その水準の達成に必要な所要額を計上した「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(H26～H29年度)」に基づき財政措置を講じるなど、ICT化を推進しております。ICTを効果的に活用することにより、学習内容をより分かりやすく説明することが可能となるとともに、児童生徒の学習意欲や理解もよ

り深まると思われれます。また、校務のICT化により、校務を迅速かつ確実に実施できるようになり、教職員が児童生徒に関わる時間が確保でき、より子どもに寄り添った支援や指導が可能になります。当市といたしましては、昨年度タブレットPCを、県内の市町では先行して導入しておりますが、周辺機器や校務ソフトも含めたソフトの充実に課題も残っており、有効活用するための整備の検討が必要と思われれます。なお、現状と課題及び予算方針と効果については、資料に記載しておりますのでご参照ください。

次に、「学習・指導の強化」といたしましては、当市の学校数規模に適した指導主事数を確保することにより、学習・指導の両面で質の向上を図り、豊かな未来を切り拓く児童生徒を育成する体制づくりが可能となります。現状3名の指導主事で、適正な学習指導体制が構築できるか、これも検討が必要と思われれます。

次に2点目の重点施策といたしまして、「安心・安全な教育環境整備」として、「教育施設の耐震・改修」及び「学校環境整備」がございます。当市の教育施設のうち小中学校については、一部来年度に繰越する事業もございますが、耐震・改築事業は今年度で終了いたします。耐震化については、今後公民館などの社会教育施設に移行することになり、利用者が安心して伸び伸びと活動できるような教育環境の整備が必要と思われれます。また、「学校環境整備」においては、とりわけ空調関係の環境整備についても、方針を定めて順次整備を検討する必要があると思われれます。また、資料には掲載していませんが、特別支援を要する児童生徒のための、より一層の環境整備も必要と考えております。

次に3点目でございますが、「文化振興」施策として、「歴史文化の内外への発信」がございます。今年度は、伊達400年祭等の効果もあり、当市の文化関連施設への来訪者も多くなってきております。来訪者への対応が困難になることがないようにしながら、宇和島の歴史文化を丁寧に内外に発信し、関心を高め理解を深めることにより、郷土愛を育み、より一層の来訪者確保につなげたいと考えております。

最後に、4点目でございますが、「人権教育・啓発」として、人権をより身近なものと感じてもらうために、子どもから高齢者まで幅広い層の多様な興味関心に応じた講演等を、今後も継続して開催していこうと考えております。

以上、教育委員会として、来年度もしくは来年度以降の予算に反映をさせていきたいと考えております、重点施策の説明を終わります。

石橋市長

説明が終わりました。何か、ご質問・ご意見ございませんか。

高山委員	<p>前回もいいましたが、指導主事を一人増やしてほしいです。それによって、宇和島市の学力向上に繋がるということです。</p>
石橋市長	<p>学力向上に繋がるんですか。</p>
高山委員	<p>繋がるという説明を受けました。</p>
石橋市長	<p>教育長さん、誰か納得いくように説明をしてもらったらいいんですが。要望は聞いてはいます。</p>
岡本学校教育課長	<p>学校教育課の岡本と申します。指導主事の増員について説明させていただきます。</p> <p>まず、現在、学校教育課には、私を含めて3名の指導主事が配置されております。私、課長と指導の課長補佐、指導係長の3人です。指導主事として管轄している小学校30校、中学校6校、幼稚園8園を指導・支援する立場にあります。学校教育課においては、県教委や南予教育事務所を代表とする県当局、そして他の機関から依頼される事務を行うこと、市関連の事務や行事を行うこと他に、学校のメインである児童生徒の学力形成や健全育成のあり方について日常的に点検を行い、学校全体及び教職員に適宜指導・支援を行っているのが現状です。指導主事を増員することで、次の効果を期待できると私どもは考えております。</p> <p>5点例に挙げておりますが、まず1点目は、学校への直接指導・支援の強化です。指導主事の本来の仕事といいますと、学校への直接的な指導・支援ですが、現況では、定期の学校訪問等による指導は年1回程度です。これは、各学校36校8園を回っていくのが、1回で精一杯の状態です。このままでは、授業を視察して指導する時間さえ、中規模校でも1人あたり数分しか設定することができません。大規模校になりましたら、その半分以上が精一杯です。駆け足で各教室を回って行って見ることはできず、じっくり腰を据えて教師1人1人の指導力、そして生徒の実態を十分見極めるところまでの時間には至っていないのが現状です。教員を育て、指導力を改善することは指導主事の務めではありますが、その成果を子どもたちに返すこともままならない状況にあります。近年の「学力向上」が地域における信頼される学校づくりの核となっている中で、このような体制を続けることは地域の期待にも添いかねるものではないかと考えます。10月に市内の小中学校で行った保護者アンケートでも、やはり80%以上の保護者が「学力向上」に一層注力するよう望んでいるところです。そこで、現在の定期訪問が、年3回は欲しいところです。学校の授業改善</p>

その他の指導・支援を充実させるためには、少なくともあと2回の訪問を増やしたいと考えます。複数回訪問することにより、改善状況の見届けやステップアップした内容の指導、他教科や他領域の指導など、学校が抱えている状況に精緻に対応できるようになるものと考えております。ちなみに、宇和島市の学校数・教職員数に近いところの、県内の市町での指導主事の数ですが、一番状況が近いところだと、四国中央市、西条市ということになります。四国中央市でも、今年度に1名増員が図られております。

増員の2つ目の理由ですが、専門分野の指導をより充実させたいと考えております。小学校は、8教科の他に英語活動、総合的な学習、道徳、特別活動等の領域があり、中学校は9教科の他に総合的な学習、道徳、特別活動等の領域があります。この他に、小中学校ともに子どもたちの日常生活を預る学級担任としての指導が重きを占めています。学校経営力を身に付けることが、子どもの学力そして問題行動といった諸問題の解決にもつながるものと考えます。これらの教科や領域の指導は、日々の研修だけでまかなえるものではなく、OJTを生かした現場での実践指導が効果を発揮するものだと考えております。そのために、できるだけ専門分野・領域に通じた指導主事を配置することが大切となります。しかし、現状では、教科全てをまかなうことはおろか、小中学校の経験者をそれぞれ置くこと程度しかできていません。4名体制にすれば、これまで以上に専門性に配慮した指導主事の配置が可能となります。その上で、今後特に専門性が必要とされる生徒指導、特別支援教育、ICT教育、道徳教育など、指導に秀でた分野を活かすことが必要です。教員の指導力を上げるためには、指導主事を増員していただくことによって専門領域を広げることが欠かせないと考えております。

次に、3番目として、いじめ・不登校への対応強化です。小中学校における不登校の出現率は、県内でも高い数値を示しています。学校教育課では「子ども支援教室わかたけ」を運営することにより、学校に行けない子どもたちの受け皿を設け、復帰に向けて支援しているところです。ただ、全体として不登校数が減少しない一因には、家庭との連携や家庭教育相談、直接指導等、学校を直接フォローアップする体制が取れていないことが挙げられます。この点において、指導主事の加員によって、不登校・いじめ担当者を設け、専門的な立場から改善を図ることを目指します。どうしても今の人数では、学校から上がってくるのは「報告」の状態です。ですから、1名増員していただくことによって、今度は攻めの指導に入っていけるのではないかと考えます。そういう不登校の多い学校に指導主事が直接訪問して、実態を見極め適切に指導することが不可欠ではないかと考えます。そして、今年度はいじめ認知の見直しも行いました。全国でいじめによる自殺

などの悲惨な事例が後を絶たないからです。実際に市内の小中学校の認知件数も増加傾向にあります。ということは、その分、細かな目で観察することができるようになっております。ただし、小学校・中学校のいじめに対する指導・対応は、まだ温度差がございます。小学校では、最後の最後まで詰めがどうしてもできません。そういう時に、こちらから電話で報告書を見ながら説明するのではなくて、現場に向いて直接指導することで、いじめ対応へのノウハウが広がっていくのではないかと考える次第です。

次に、4番目ですが、新しい教育課題への対応強化です。めざましい教育改革の進展に伴い、従来の指導体制ではまかなえない状況が現実になってきております。次のような点について、今後ますます新しい教育課題への対応が必要になってくると考えています。

まず1点目ですが、道徳の教科化です。現実に教科化への一歩が踏み出されておりますが、学校では、新たな役割を果たす「指導教師」も置かれる予定です。教科化を進める主体として、道徳教育の研究を進め、学校での普及を図る指導主事が必要となります。

2点目として、アクティブラーニングの充実です。平成28年度は、学校におけるメイン研究テーマとして必須の課題となります。学校での指導を充実させるため、時間的担保を得るためにも、指導主事の他分野兼務による負担の軽減が必要になって参ります。

3点目は、ICT教育への対応です。ICT教育については、専門的知識が欠かせません。タブレットの導入はしていただいておりますが、授業に生かすための方策づくりや子どもと関わる時間の確保のため、懸念となっている校務支援ソフトの導入にも、現場の実情を熟知した専門家が重要となって参ります。

それと、4点目ですが、専門スタッフへの対応です。学校には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そして支援員などが配置されておりますが、文科省の方針で今後ますます専門スタッフが導入されると思われれます。これらの導入には、指導主事が対応せざるを得ず、業務の増加と学校との調整において、専門性が要求されることとなります。

最後に、5点目として、事務分掌の整理・効率化です。年々学校関係の事務処理量、文書処理、対人処理は増加しております。学校を取り巻く行事や協力要請される行事等は後を絶たない現状です。このような事務や学校関係の取りまとめ業務は全て学校教育課に持ち込まれるため、学校との調整作業も行っていますが、期待に沿いきれない部分もあるのではと心配しております。地域の中で信頼される学校であるためには、このような関係づくりも大切な役割の1つであると当課は考えております。この点においても、加員により、より地域・関係機関と連携を取れる体制づくりが可能になるのではないかと考えま

す。

それと、より精緻で効率的な文書処理を行うためには、加員が必要であるとも考えます。現在は、残業・休日出勤の常態化・固定化も当たり前になってきております。そこで、残った仕事を処理し切れればいいのですが、学校の方ではやはり、休日にも学校関係者による交通事故や児童・生徒の問題行動等がありますので、それに対応することになってくると、休日ですらそのために残務処理ができないという状況になってきております。そういうところも考えて、少しでもマンパワーの向上が図られればと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

石橋市長

私も教育委員会に任せていたというところがあったのですが、1名増員というのは考えてみないといけないかなと思っております。逆に言うと、1名増員したら全部よくなるのかと。世の中TPPで、前回の輸入自由化の時に6兆円の農業支援策を付けた結果において、公共工事だけ増えてお百姓さんには（お金が）いかなかった。今回の場合、1人増えたけど、仕事を変えなかったら現場に出られなかったというのを心配します。今実際はどのようなのですか。3人の方が5日間働いて、そのうち3日くらい外に出て、2日は本庁にいる、それでキープしたらどうなるのでしょうか。それであとを事務職に任せてはどうでしょうか。できないでしょうか。それを市長命令でさせますから。教育部長、3人は週に3日は（本庁に）いない、学校訪問をやってもらうということで1か月やってみたらどうなのですか。

上田教育部長

学校教育の現場で行政職員が携わっていくというのは、それだけの知識と経験がなければ難しいというのが私の正直なところですが、私も何らかの場面で行くこともあります。学校の先生が話されていることが理解しにくいところもあります。

石橋市長

専門的なところはお任せして、事務的なところは担当した職員がやる。幼稚園は福祉の方に今年から配置替えしている。仕事を事務方でやってくれということで持っていけば、それは事務方の役目であろうと（思う）。

上田教育部長

事務は福祉の方でやってもらうが、指導は文科省の流れの中で・

石橋市長

宇和島市は任せただけだから、文科省から向こうに言ってもらった方がいい。仕事を割りきらなければ徹底できないと思う。市長として考えるのであれば、出る時間が少ないというのが一番の悩みだから、1人増やすということも財源も含め考えなければいけないとは思いますが、今

いる3人を戦力化しようと思ったら、本庁に詰めてもらうのが趣旨ではない。現場に行って現場のアシストをしてもらうということが大半の役目とすれば、週3回は必ず朝から晩まで出て行ってもらう、そんな体制でも支援できるように事務体制を考えなければならないと思います。

岡本学校教育
課長

市長のおっしゃることはだいたい分かるのですが、まず、そのためには市の職員、行政職員について専門性が必要になってきます。従って、異動に関しては固定をしていただく必要があるかと思えます。慣れるためにかなりの経験が必要です。もう一つは、学校に3日出させていただくのはありがたいことですが、その間にも他の学校でも色々な問題が生じます。それに対して、また、市民の方からも色々な意見がきます。それらに対して、行政の職員が話をして指示とか結論を出すわけにはなかなかいかない部分があります。そうすると、3名が3日間常時欠けるというのはかなり難しい状況になります。1人増員するということに関しては、市長もご了解いただけているとは思いますが、指導主事の仕事を減らすというわけではございません。これまで手を出せなかったところに手を出すための増員ということで、できればご理解いただいて、1名分の給料が市の負担になってご迷惑をお掛けするのですが、それでも管理職ではない、それも若い教諭格を入れていきたい。新しい指導主事が現場に出た時には、現場のリーダーになる形で育てていければ、市の負担を少しでも少なくすることができるのではないかと考えている次第です。

石橋市長

新しく入れるのは若い人がいいのですか。

岡本学校教育
課長

若い者を入れようと思えます。

石橋市長

私としては経験を持った人を置かないと、指導とかできないのではないかと思うのですが。うちの職員も含めてですが。

岡本学校教育
課長

40代前半を考えております。

石橋市長

それだったら分かります。うちの職員の配置についても、自分の子どもが学校の経験をしたこともない職員を置くのは人事政策上問題がある。今できることは、今いる戦力を少しでも現場に出してもらう体制、それと、何が問題かを見ようと思ったら、私の業務命令として週3回は出てください、そして、(指導主事が)不在になって残りの(事務)職員がいかにアシストできるか、できないのか、何が問題なのかというのを出さなかったら、これだけ聞くと、現場に出られません、

で、増員して下さい。それでは、他に問題ないのかということ、あるのではないかと思います。

高山委員

私も教育委員として、学校訪問や学校の先生方との仕事もありますが、普段忙しくて十分に指導する時間がないという現状があります。特にこの2年間見てきた中で、先生の体罰とかいじめに準ずるようなことが起きて、問題が起きたら、本当に今の指導主事3人の先生方ではとてもできなくなってしまっています。そんなことがない普段の日常の業務でも、そういうことが、悲しいことですが、1年に1度位ありまして、なかなかその辺でも、指導主事さんの存在が大きいところがあって、本来児童・生徒や先生を指導する立場、そちらをしなければならぬのに、そちらの方に時間をとられてしまう現状も見てきましたので、その辺の負担を減らして、ぜひ指導主事さんの増員について対応していただけたらと思います。

石橋市長

はい、それは考えます。

高山委員

市長の言われるのも分かるのですが、それはあまりにも急激なので、今年の実証の3年間の期間を作って、1人、29・30年度で組み合わせ、3年間やって31年度のテストで上がっていたら成果が出た、ダメなら人は関係ない、戻すみたいにやってみるのはどうでしょう。

石橋市長

私としては来年から皆さんの意見を真摯に受け止めないといけないのかなと思います。検討はします。

高山委員

それがダメなら、市長の言われるように3人出して・・・

石橋市長

いや、一方で仕事の見直しというのは今できるのだから、やっぱりやらないといけない。うちの応援の仕方ということについて、今までそれなりに積み重ねた方法でやっているのだろう。それがうまくいっていたらいいのだけど、今のところ3人の主事の先生方も、なかなか思うように出られない中で、今の体制の中でやれるとしたら何があるか。出る時間が少ない、それはそうでも出てもらうのが指導というところで、学校の現場で見てもらうのが1番いい。その時間を増やしたらどうなるのだと。それを義務付けて12月でも1か月やってみたらどうなのだろう。事務方が、書類が溜まってどうしようもありませんというのか、どうなのか。どういう人を配置しなければならないかも出てくるだろう。その辺りについては、対応、職員もすぐに動かすことはできないので、言い方は極端だけれども、3日出てもらったらどう

か。明日からでも構わない、3日出てもらったらどうなるか私も見に行かせてもらいますし、そういうところをやってみないといけないのだろうと。どのようになるのか、ということです。

岡本学校教育
課長

検討していただいているのはありがたいのですが、来年度から増員するためには、12月20日までに県に報告をしなければなりません。

石橋市長

それは知っています。それに、腹を決めても配置は4月からにしかならないという実情はあります。それと、先ほどの説明の中のアクティブラーニングというのは、実際は何を意味するのですか。

織田教育長

今までは問題解決学習とか課題解決学習というものがある、とにかく主体的に自分が課題を見つけて解決していく。そこには、協働的に本当の学力、生きる力を高めていこうという、新たに文科省が提案している新学習要領に向けての横文字の言葉というか、高校にもそれを取り入れて行う学習形態のことです。

石橋市長

1番の道徳の教科化ということについても、これは指導主事の仕事ではなくて、県の教育委員会、要は先生全体の問題ですよ。文科省は先生を増やしてくれと、財務省はできないと国の方では言っているというようです。文科省が何万人という増員をしてくれというような要望を上げているとは聞いているのだけれども、それは何をするために、それは道徳教育なのか、プラス、現在は40人学級ですかね、それを35人にするために先生の増員を言っているのか、その辺りが私は分からない。とにかく、道徳教育を総理大臣の肝いりで充実させますといたら、当然そのスタッフがいるのは当たり前で、それを市の方で指導主事を増やしてやれというのはおかしいと思う。県の先生の配置の中で増員をしなかったらできることではないと思うのです。それを市に押し付けるのは、私はおかしいと、それは県の教育委員会に申し入れいただきたいと思うのです。

織田教育長

道徳の教育化というのは、加戸知事らが中央で審議委員になって、今の子どもたちの現状を見て道徳性が身に付いてないと、そして道徳の時間というのはこれまで、簡単に言うと通信簿に記載されることがなかった学科、指導要領なんですね。それを、点数は付けなくても表記していこうと、だから本当に取り組めと、県によってはやらない県もあるようですけれども、そういう流れがあって1つの新たな、学校というのは上から求められると、十分理解できない教員もいたりして、そこに先生が出向いて行って、研究授業を通して徹底させ

るというような、色々次々に新しいことの中で指導主事の対応だということをお課長も言おうとしたところです。

石橋市長

そういうことなのでしょうけど、私としては、まず1番には県に汗をかいてもらわないといけない、県と文科省の責任なのだろうと（思います）。やろうと皆が決めたのだったら、そっちが予算を含めて確保してもらわないと、我々だけに努力しろというのはおかしいんじゃないですかというのが、私の言いたかったところです。あともう一つ大きな流れとしては、私達の時には道徳教育というのはありましたよね。

織田教育長

ありました。

石橋市長

中学や高校では、道徳に近いようなところで何教育と言うのか、その先生達が中学・高校では生徒指導というところを一緒になってやっていたよね、だいたいイメージとしては。いつの間にか道徳教育というのはなくなったのでしょうか。

織田教育長

なくなってはいないです。

石橋市長

なくなっていないのですか。教科としてはあるのですか。

織田教育長

道徳教育という言葉は、別に道徳の時間にあるのではなくて、あらゆる教育活動の中で道徳はあるんだというような、文科省の指導書ではそう出ています。

石橋市長

だから、いい言葉でもって労働強化、効率化を図って行って、マンパワーは減っているのではないかと思うのです。そんな中で道徳教育をやりますというと、人を増やさなければならぬ、指導の教育を受けた人が増えなければ、なかなか実践できないと思います。そういう人がいるのですか。

織田教育長

市長さんが小中学校の時にどういう受け持ちの先生でどういう道徳の授業をしていたか・・・

石橋市長

高校の時は倫理社会というものがありました。今は、私の娘の時も卒倒しかけましたが、日本史も習わずに高校を卒業できる。私の娘の時に、こんな教育をしているのかと驚きました。

織田教育長

今もそうですし、これからも道徳の授業が教科化されようとうとうであろうと、学級担任が、小学校では45分、中学校では50分の週1時限の授業をするのは、学級担任でないといけないということになっています。場合によっては、校長先生が入ったり他の先生がペアでやることはありますが、原則は学級担任です。その学級担任がしていく上で、なかなか課題もあったりするので、これだけの指導主事ではありませんけれども、これを徹底させる意味で、1つの指導主事の働きとして道徳の教科化にも関わっていきますという課長の説明だったのですけれども。

岡本学校教育課長

市長が言われる道徳の指導教師というのは、道徳が1つの教科となって評価の対象となるときに、各学校に道徳教育に対して中心になってその学校の道徳教育を推進させていく先生のことなのです。そのために新しく1人先生を増員して配置するわけではなくて、すでにある定数の中の1人を指導教師と決めるだけであって、全く市長さんが言われるように、国が方針でそういう形で評価をすると、評価になると決めはするのですが、そのために各学校1名、そういう教師を増員しますとは言いません。

石橋市長

そこを増員せよというのは、私も含めて、制度も変わったところで、事務方の仕事なのだろうと（思います）。教育を充実させますと県知事の加戸さんは言っていたけど、実際に総理大臣が道徳教育を充実させますと言ったのはこの2・3年ですよ。それに対して人員配置、もしくは人を雇うなりの財源を配置しなければいけないわけがないじゃない。先生も暇にしている人はいないので、それで新たなことをやれというのであれば、何か増やさなかったら、マンパワーを増やさなかったら、特に教育のところはできるはずがない。それを、できません、増やして下さいというのは現場から言わないといけないのではないかと（思います）。

岡本学校教育課長

県の方も、道徳担当の指導主事はおりますが、やはり中央と教育事務所が1名ずつです。それも兼務という形ですから、県の方に教科化になった時に、行って下さいといえ、学校の方に指導には来てくれますが、今度、教科化になったときの1番の問題点は、今まで学級担任がどれだけ下手な道徳の授業をしても評価の対象ではなかったものですから、これは保護者は何も言いません。道徳の副読本を見ながら、あくまで皆仲良くしようねとか、困っている子がいたら助けてあげようねとか、形だけのことを言うような授業をする、子どもの心に響く授業をしていない学級担任でも通っていたのです。ただそれが、一人ひとり評価の対象が変わっていくと、保護者の目はかなり鋭いで

す。当然、道徳の授業の時、これは参観日にも道徳の授業を見ていただくこともあろうかと思えます。そうすると、最近の保護者の方は、こんな下手な授業をしてうちの子を評価するのかと。算数とか国語とか、そういうものは、確実な、明確な答えが出てきますので、そこに対する評価というのは保護者もある程度割り切りができます。ただし、道徳の評価ということに関しては、明確な答えというものがありません。子どもの気持ちがこういう形で変化していった、それがやはり1つの道徳ですから、いけないことといいことは、もっと小さい子も分かっています。人の物を盗んではいけない、これは幼稚園の園児でも分かることですから、そういうところを評価の対象に持つていくのではなくて、過程でどれだけ変容していったか、そしてこれから先に自分をどう伸ばしていこうか、そういう授業をさせるためには、やはり指導主事、学校だったら宇和島市の指導主事が出向いて行って、道徳の指導力を上げていく、こういうことが足りませんよと指摘をしていく、やはりこういうふうな足を運んでいくことしかないのだと。やはり県に求めても、県は専門の道徳の指導主事がおりますから、要請してもらえばそれで済みます（という回答だと思えます）。

石橋市長

要請したらどうなるのですか。

岡本学校教育
課長

36校が要請したとしたら、（県は）もう回れませんかということに・・・

石橋市長

それは県に考えてもらわないといけない。夏休みに講習会をやるとか、やはりそこら辺りを先生だけに任せるのではなくて、事務局の方も応援して。私もこういう話をしなかったら分からないので。今回私が認識しているのは、先ほども言いましたけど、文科省が何千人か何万人か忘れましたが、増員を、財源措置を求めたら、財務省があっさり断った。あっさりかどうかは知らないけれども、新聞紙上では、そういうことが報道されている。中身として、何の理由付けでやったのか、教育委員会の部長や課長は知っておかないと。

上田教育部長

聞いているのは、現場の先生方は35人にしたいというところで、文科省は増員としたいと、逆に財務省の言い分は、40人学級ではだめな理由がないということしか私には見えないので、現実には、宇和島の小中学校に限って言えば、35人学級を（という文科省の考え方）維持しながら文科省の進め方でやっていきたいと考えています。

石橋市長

総人数ではというところですよ。あとは、道徳とか新たにやらなければいけない部分がある。あともう1つ分からないのは、コマ数は

増えてないのですか。たぶんこの2・3年でコマ数を増やしたでしょう。1週間の子どもたちの授業日数、要は年間の授業日数というのは、ゆとり教育の時代は1割くらい減らしたのではないのですか。

岡本学校教育
課長

今の段階では増えていません。ただし、今度の改定で増える予定です。

石橋市長

今度の改定というのはいつからですか。

岡本学校教育
課長

平成29年度からです。

石橋市長

時間系列が分からない。増やすというようになったというところは、記憶忘れて、それがいつだったか、それが実現されているのかどうか。

岡本学校教育
課長

ただし、学校現場では、教育課程の総時数については、文科省から下りてくるものについては変わらないのですが、現実として実際に授業をしている学校での授業数は増えております。その変化に合わせて急に増やすわけにはいかないもので、それを想定して、それに近い状態には近づけております。特に、小学校辺りは余りが出てきている状態です。

石橋市長

端的には、今年から教育制度が変わって、市長が今まで以上に首を突っ込むことができるようになって、大差はないと思っていたんですが、やはり制度が変わったり、定例の会が年に最低2回か3回持たなければいけないということで、より現場のところに首を突っ込んでいかざるを得ないし、今までは耐震化とかハード面の整備のところは財源として関わってきていたのですが、これからはソフトというか、県の教育委員会とも意見交換をしないといけないのだろうと（思います）。首長はやる気のある者が多いし、ものを言う人は多いので、私以外でも県の教育委員会に言うようになるんだろうなというふうには思っております。その中で、市の役割、県の役割、これから問題となってくるのは、先生の、教育委員会のあり方、先生の人事権は県が持っていて、市はそこから派遣された人で教育をしてもらうというあり方ということで問題になってくると思います。1年・2年では顕在化しないかもしれませんが、5年・10年で見ると、今回ののはかなり影響が出てくるかもしれない。そんな中において、私の感覚で言ったら、道徳教育が充実されますというのだったら、それは事務的にマンパワーを増やさなかったらできないだろう。それについては国がやるというのだから、国が財源を構えて県に下ろしてということで、今の

制度からしたら、うちには直接教育というところでは、下りてこない
と理解をしているので。それは市の仕事ではなくて県の仕事だろうと
いうことははっきり言わせてもらわないと、と思うのです。役割分担
というのは、私はドライというか言う方なので、これは県じゃないの、
国じゃないのと、これまでは文科省には言ったことがないけれども、
これからは文科省に行って言わなければいけないという感じはしま
す。

上田教育部長

英語も小学校からということで、大変なことになりそうですが。

石橋市長

それはハワイから連れてくればいい。お金さえ構えてくれば人は
何とかなる。英語については、ある程度宇和島市内でもいるのではな
いか。だから、財源の問題だけ確保すれば、あとの教育は誰でも良い
というわけにはいかない、その辺りの問題もあるのはあるというふう
には思っております。

岡本学校教育
課長

あと、県がいつも言うのは、県は任命権者だと。研修の機会につい
ては総合教育センターで設けるけれども、指導は市教委だと。県が任
命した職員を市町に預けているのだから指導は市町がしなさいよと
いうのが県の方針です。そういうところで、どうしても問題が発生し
た時に、宇和島市の教育というような目で見られますので、できまし
たらそういうふうに見られないように、こちらも指導をしっかりとし
ていきたいと考えておりますので、またお力添えをよろしくお願いし
ます。

石橋市長

人事権があるところが腹を決めないと、やはり給料を貰えるところ
の意見・方針というのは気にせざるを得ないのでしょうか。今後の制度
はどうなるのかな、これから変わっていくのだろうかというふうには思
っています。全国でいうと、100万都市だったら教員の採用権を持
っているのですかね。松山市も中核市だからできます。法律上の教員
の採用というのは。私の理解では、中核市だから20・30万人以上
だったらできる。今は法律が変わって、宇和島市でもできます。

岡本学校教育
課長

松山はそういう動きを徐々にとっています。そのために今年度、指
導主事を20数名に増員しました。ただし、それをやるためには先立
つものがどうしても必要ですし、採用からして県が人事権を松山市に
委譲するとなると、採用、研修等の経費を全て松山市でまかなわなく
てはいけなくなりますので、懐の豊かな松山市でも、それをやりきれ
るのかというところはあります。

石橋市長

その気になったらやり切れます。その代わり、県の教育関係の事務職の職員は減らさないといけない。それを貰わないとなかなかまかない切れないということ。松山市がやったら県の流れも変わるのではないかと。理屈上は宇和島市でもできるようになったということです。

話は逸れましたが、私の裁量でできるのは、(指導主事を) 1人増やすのかどうかということですので。

I C T教育についても、指導主事の先生方にも、失礼かもしれないが、万能ではないので、全てを指導できるような人が指導主事になれといっても無理ですよ。I C Tというのはハード面とソフト面ということで、ハードを整備したらソフト面で各学校か学年単位で使える先生、スタッフが揃うのかと言ったら難しいというのが去年の話だったと思うのですが、これが2・3年先にはできると、体制をつくったときにはお金がかかるけれども、タブレットを1台ずつ子どもたちに渡すということも考えないといけないのかなと。ただ、今のところは両方の面で難しい状況であると、指導する先生をどうするかということで、何人かはできるのですか。

岡本学校教育
課長

3人の指導主事の中で1番できないのは私です。

石橋市長

歳の順なので、それは間違いない。私もガラパゴスです。

岡本学校教育
課長

補佐と指導係長は一生懸命勉強してくれています。ですから自分の専門教科以外の指導をしなければなりませんので、専門外の教科についても勉強をさせてもらっているところです。ですから、4人になれば、また、言い換えれば、1人2教科ずつ専門的な指導ができる形に持っていきたい。そのような分担も、幅が3人よりは広がってくるという部分も1つです。

石橋市長

その教育のところまで、うちの指導主事の先生にやってもらわないといけないのか、I C Tのところは簡単に県の責任だと言いつらいところもあるなというふうには思います。

結論としては、来年度の増員のところが私の裁量権のところ、腹を決めないといけない。もう1つは、今ある3人のスタッフ3日間出してみても、どのようになるか。

上田教育部長

もう少し早い時期であれば、指導主事の先生方も出られるのですが、教員人事の季節で、岡本課長も・・・

石橋市長

それを2日でやればいい。

教育部長	580人の先生の全員の面接をするのです。
石橋市長	それは、指導主事の先生方がやるのですか。
岡本学校教育課長	それは私の仕事です。12月から3月までは、私は人事、600名近くの人事に付きっきりになります。
石橋市長	腹を決めてやるからには、何が問題点なのか、どういうことが期待できるのかをある程度認識してやりたいと思います。12月だけでも、3人が無理なら2人だけでも出してみてもは。
上田教育部長	現場でも考えてみますので、プランを練って検討してみます。
石橋市長	あと、決めておかなければいけない、やっておかないといけないことで、予算のところでは今、増員のところはあったけど、あとは、これは予算の説明といっても来年度の大方針ですね。予算組みの方針ですと。
横山教育総務課長	あくまで方針なので、来年度、もしくは次年度に渡る可能性もあると思いますが、ICT等の機器も若干不足しており、国が言っている3.6人に1台というのは、宇和島市では5.8人に1台しかないので、若干足りていないのが事実です。
石橋市長	それは何の計算でそのようになるのですか。宇和島市では逆に、人数割にしたら増えているのではないのですか、学校が多いので。1クラス分のパソコンは一応各学校に整備しているわけでしょう。
横山教育総務課長	整備しました。学校統廃合をしていく過程において台数自体に余力は出てくるのですが、児童数も減ってきていますので。実際、3.6人というのを文科省がどういう規準で定めたのかは定かでないですが、宇和島市の規模で、各学校のクラス最大人数で整備する計画において5.8人になっただけの話なので。
石橋市長	県下の他のところと比べたらどうなのか。
横山教育総務課長	定かではないですが、宇和島市の方が小規模校が多いはずなので、各クラス分であれば、統廃合の進んでいる学校の方が1台あたりの人数が多くなるはずなのですが。
石橋市長	逆では。1クラスに配置しているので、各学校の。子どもの人数が

	<p>少なかつたら生徒1人あたりのパソコンの、1台あたりぶら下がっている人間は減るのでは。</p>
横山教育総務課長	<p>そうです。1台あたりにぶら下がっている人数は少なくなります。</p>
石橋市長	<p>だから、見かけ上の台数はあるということになるが、それでも国の基準に至っていない。県下の他のところと比べて台数が少ないと言われてたら、私としては・・・。悩みとしては、うちは学校の数が多いですよ、津島は統合させてもらったけど。宇和島市は36。宇和島市より四国中央市の方が人口は多いが26しかない、3割違う。うちの方が統廃合もっとしなないといけないのかなと、もう1つの問題は。というのがこの数字を見たときに。西条市が人口は10万・・・。</p>
笹山総務部長	<p>10万ちょっとです。</p>
石橋市長	<p>西条市より2割多いですよ、人口からしたら。一概には言えないが、宇和島市はまだまだ努力がいるのかなと。西予市は21、うちの半分ですよ。そうしたら同じ位かもしれないけど。南予の市は厳しい。1台あたりにぶら下がる人は少なくないといけないのではと、それだけ効率が悪いと私は思っていたのだが。</p>
横山教育総務課長	<p>国が定める3.6人というのは、大きな学校に1クラス分という考え方ではなくて、例えば各学年に1クラスとか、そういった規準で定めているのではないかと思います。佐賀県などは、1人1台という形でされています。市長との話の中で、タブレットについては、そんな高いものをということもありましたが、5万円位で買えるようになってきましたので、これから考えていこうと。先生の使い方も、当然スキルアップをしながら、ハード面の取組もある程度していかなければならないかなというのがあります。</p>
石橋市長	<p>そういうタブレットの導入予算とかを、どうするか考えてみます。あと、これに書いてないけれども、1番お金がかかっているのは耐震化、次には国体対策で、今、陸上競技場の（整備を）やっているけれども、来年は多目的の外を、体育館は特別大きな改修はしなくてもいいのかなと。</p>
上田教育部長	<p>だいたい終わっています。</p>
石橋市長	<p>国体5種目をするために整備をしているというところですよ。あとは、公民館で耐震化がないところを整備していこうかというところ、</p>

駅の横に図書館と生涯センターと子育て支援の3点セットの施設を作ろうと。建築費だけで20数億円でできないかと言っているのですが、これを超えるような額で、平気で建築費が上がっている状況で、そんな額ではだめと今やっているところです。残る宇和島市の中央公民館、これともう1つは、来年度になりますけれども、城山の下のJ Tの跡地を買おうという話があります。建物をそのままもらう話をしているので、何に使うのか、あったらいいと言われていた施設の配置というところで考えているところです。プールについては、今稼働している祝森のプールを2年半先に使用停止にしようとしているのですが、民間のプールも無くなったので、それに代わるものということで、長堀のクリーンセンターを改装して計画を練っているというのが、ハード的な面での大きなところなんです。そういうところで、これから具体的にしていけば、来年度必要なところ、そのあとに必要なところということもご意見を聞かせてもらったらと思います。

28年度予算について、特別に要望、ご質問等があったら・・・ありませんか。協議事項になっている2番の予算の件については、これでよろしいでしょうか。それでは、これで終わらせていただきます。

6. 意見交換

石橋市長

最後に、意見交換ということで、せっかくの機会ですので、何かございましたら、よろしく願いいたします。

織田教育長

私の立場からいいですか。学校教育課だけのことをいってもいけません。私、20年と21年の2年間学校教育課長をさせていただいて、課長補佐、指導係長の仕事ぶりを見ながら、市長の提案・発想も分かりはするのですが、学校現場から上がってくるようなことには、とりわけ学校教育者としてのマル秘事項があって、市で働いている方も守秘義務は分かっておられますが、ただ数字だけを仮に今の学校教育課の職員で整理はできるかもしれないですが、整理した数字をまた、外に出て帰ったら対応しなければいけない場合もあるので、なかなかそうはいかない部分もご理解していただきたいなと強く思います。合併した当時は確かに3人体制で、平成17年8月1日、学校も相当数44校くらいあったのですが、35くらいに減ってはきていますけれども、今の指導係長、課長補佐がしている仕事、いじめとか非行問題とか、それぞれ調査があって、それが全部上がってきますので、それをクリップで留めて、冗談ではないですが、クリップが引き出しに売れるくらいあるのです。それが事務の方にやれるかという、機械的な整理だけならともかく、個別の対応となるとさらに大変さがあるので、私の指導する立場として、発想を変えてということはない

	<p>といけないのですが、なかなか外に出て行ってということは、またこの時期、人事評価のこともあるし、異動もあり、その辺でご理解いただきたいと。いずれにしても結論は1つだけです。ぜひ1名増員をお願いしたい。そこをお願いして、あとは言いませんけれども、よろしくをお願いしたいと思います。</p>
石橋市長	<p>私は極論して言いますが、さっき期せずして出た、非行とか家庭の問題ですよね。そういうところについては、今どういう体制でやっているかも知らないのだけれども、指導主事の先生と本来であればうちの職員が2人1組になって、基本的には問題のあるところは、行政では2人1組で訪問しないとイケない、1人で聞いていたら、言った、言わないということにもなるので、非効率だけれども2人1組で行かないとイケないのだろう。そして、非行とかそういう問題については、職員と指導主事の先生との2人組にして出るような感じでやって、一般市民としての意見交換をやって、なかなか言葉で言ったら簡単だけれども、片付かないことが多いのだけれども、とにかく大筋としてはそういう体制を作って、そこでの事務的な処理というのは職員でやるというようなことで。職員に無理なのは、できる者もいるかもしれないが、学校に行って、教え方がまずいですとか、本来の指導主事の役目ですよね。教え方とかの向上ということについては、主事の先生方に頑張ってもらわないとイケないので、そこについては職員に頑張れと言っても無理だろうと思うので、そういう役割分担というものを、もう1回見直して効率を上げていって、お互いに無駄のないように、今少ないと言われている指導主事の先生方が動きやすいように少しでもなればいいかなと思っているところです。私にも分からないことばかりなので、内部調整は部長、課長を中心にやってもらったらいいと思っています。次の時にはどれくらい減ったか聞いてみたいと思います。</p> <p>あと、他に何かありませんか。職員からは何かないですか。</p>
上田教育部長	<p>今日の大綱が今日付けで策定ということになれば・・・</p>
石橋市長	<p>今日付けになるのですかね。では、概ね了解ではなく、了解ということではよろしいですか。</p>
教育委員会	<p>(了解)</p>
上田教育部長	<p>では、これから教育振興計画に取りかかりたいと思います。お約束は致しかねますが、我々としてもなるべくスピーディーに、大綱に基づき施策を洗い直しして、事業展開を少しでも図れるように、当初予</p>

石橋市長	算に反映できない部分もありますが、やっていこうと思います。 後はもうないでしょうか。それでは、以上で終わりたいと思います。 ご苦労さまでした。
7. 閉会	
石橋市長	それでは、以上をもちまして、第2回宇和島市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。